

知財マネジメント普及モデル事業のご紹介

特許や商標などの知的財産に関心はあるものの、どうやって経営に活かせばいいか
そのような中小企業等の事業者のもとに、知的財産に関する専門家である弁理士が訪問し、
無料で個別にコンサルティングを行います。

知的財産の活用方法や、知財マネジメントの重要性について学んでみませんか？

「知財マネジメント」とは？

- ◆ 知的財産を重要な資産であると位置付けた上で、これを付加価値向上や利益確保に結びつけるための経営・事業戦略に反映
- ◆ 資産や資源である知的財産とそのリスクを管理し、経営上の効果を最適化

事業実施の流れ

本事業に要する費用は **無料** です

① 知的財産について相談したい
ことがある事業者などが
対象の事業です。



自社技術の価値を評価
できていない

何から手をつけたい
かわからない

知財経営に対する関心
が低い

知財の重要性は理解し
ているが費用面が不安

② まずは下記の問い合わせ先へご連絡ください。
日程調整の上、弁理士が事業所へ訪問します。

③ 知的財産の活用方法や、
知財戦略についてアドバイスします。

ヒアリングによる
知財上の課題抽出



知財戦略立案に
向けたアドバイス

これまでの相談例

- 知的財産を活用した商品の保護方法
についての相談
→ 特許(製造技術)、意匠(外見)、商標
(商品名)による保護について助言
- 特許が難しい商品の保護手法につい
ての相談
→ 意匠による保護だけではなく、
将来的なライセンス生産の可能性
などについて助言

※その他のケース等においても、柔軟に対応可能ですので、まずは下記までご相談ください。